

## 令和6年度 予算編成方針及び予算編成要領の概要

## 1 本市の中期的な財政展望

- (1) 歳入  
コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、経済情勢が緩やかに回復していることもあり、**市税収入がコロナ禍前の水準まで回復する見込み**である。
- (2) 歳出
  - ① 少子高齢化に伴う社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、**財政需要が年々増大**
  - ② 「こども未来戦略方針」に基づいた少子化対策、デジタル技術の活用等による業務効率化、環境負荷軽減への取組などの行政課題に対応
  - ③ 物価高騰の影響により、**燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が高騰**
- (3) 予算規模  
令和6年度は**319.5億円**、令和7年度以降は「**あま市学校施設長寿命化計画**」に基づく整備が本格化するため、**平均316.1億円程度**で推移する見込

## 2 予算編成の基本的な考え方

- (1) 令和6年度の概算要求額は347億円であり、中期財政計画の310億円を37億円超過。**当初予算編成では持続可能な財政運営を実現するためにも、概算要求額と計画値の乖離を可能な限り縮小し、令和6年度予算全体フレームの範囲内に要求額を収めなければならないことを全職員が再認識し、選択と集中による実効性の高い取組を実施**
- (2) 令和6年度予算全体フレーム  
**全体フレームを319.5億円**（今年度当初予算比△5.3億円）で設定
- (3) **全ての事業の成果を厳しく検証し**、事業の廃止、休止など積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドにより、更なる歳出削減が必要
- (4) 昨今の物価高騰の影響により、燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が高騰することを踏まえ、**引き続きマイナスシーリングを実施**し、予算規模をスリム化

## 3 予算編成【留意事項】

- (1) 第2次あま市総合計画の推進  
時代の変化に伴う様々な社会問題に対応できるよう第2次あま市総合計画と予算の連動を図るとともに、現行の事務事業を見直し、予算の重点配分を行う。
- (2) こども政策の推進  
令和5年4月1日にこども家庭庁が創設され、各府省庁に分かれているこども政策に関する総合調整権限が一本化された。本市においても**令和6年4月1日から「子ども家庭センター」を発足し、こどもと家庭の福祉・保健その他の支援、こどもの権利利益の擁護に関する予算事業の集約化を図る**。なお、**人員体制や準備経費の規模感については、子ども健康部、企画政策課、人事秘書課、財政課の四者で本予算査定前までに事前協議を行い調整する**。

- (3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策への取組  
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（対策期間：令和3年度～令和7年度の5年間）に基づき、ハード・ソフト一体となった取組みを推進
- (4) 行政のデジタル化への取組  
「あま市情報化推進の基本方針」に基づき、**ICTを活用した行政手続きのオンライン化、行政の効率化に取り組む**。なお、デジタル田園都市国家構想交付金について、企画政策課と協議の上、積極的に活用する。
  - ① 電子申請の利用拡大
  - ② 窓口のキャッシュレス対応
  - ③ **ICT（情報通信技術）の積極的活用**
- (5) 行政改革の推進
  - ① 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、**事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）により整理合理化を図る**ことで、大胆な歳出削減に取り組む。また、**サマーレビュー時に重点課題の対象となった事業や事務事業評価の対象事業については、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に必ず反映**
  - ② 物価高騰により光熱費の上昇が懸念されることから、**公共施設におけるLED等照明の普及を図ることにより、電力消費量の軽減に努める**。なお、LED等照明を導入する場合、**購入若しくはリースが考えられるが、どちらの手法が費用対効果に見合うか必ず検証**する。
- (6) 公金振込手数料の有料化への対応  
令和6年10月から**公金の振込手数料が有料化される**。振込手数料を抑制するためにも、**振込件数を少なくする必要がある**ことから、令和4年10月24日に会計課が掲示板にて周知した「支払の削減へ向けた取組みのご協力について」に基づき、適切に対応する。
- (7) 財源の枠配分  
過去の予算要求時に課別枠配分内に収めている課及び概算要求時に経費の抑制を行った課については、**マイナスシーリングの軽減を行う**。また、**事業のスクラップに積極的に取り組んだ課においては、取組内容に応じたインセンティブを付与**
- (8) 新規・拡充事業
  - ① **スクラップ・アンド・ビルドを基本とする既存事業の廃止及び見直しを行い、一般財源を削減した上で、新規事業及び拡充事業を要求**
  - ② **実施計画事業として採択された事業であっても、予算は担保されないことに留意**
  - ③ **新規・拡充事業を要求する場合は想定問答を作成**